



東京都行政書士会立川支部報 2年度第2号

東京都行政書士会立川支部

事務所：武蔵村山市大南2-66-9

電話・FAX：042-564-8210

発行人：西村 公一

編集委員：笹本 賢治

発行日：令和 3年 1月 4日

支部長挨拶

立川支部長
西村 公一

平素は、立川支部の活動にご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大が一向に収まる気配を見せず、冬に向かい一層拡大している状況です。自分自身が感染しないよう注意しながらの業務に会員の皆様も苦勞されていることと思います。支部としまして人が集まる事業については、実施が難しいのが現状です。

行政書士広報月間に毎年各市のお祭りや市役所ロビーで街頭無料相談を行っておりましたが、今年は東大和市の産業まつり、国立市の消費生活展は中止となりました。また、市役所のロビーで行っておりました無料相談会も不特定多数の方への対応でもあり中止とさせていただきます。

それでも毎月行っております各市での市民相談の相談件数は減っておりません。電話等感染拡大防止への対策を行いながら相談に応じている状況です。

市民の皆様は、コロナ禍であろうと様々な手続きを行わなければなりません。我々行政書士としてのお手伝いできる場面は多くあると思います。立川支部としても地域に密着した行政書士を知ってもらえるよう事業を進めていきたいと思っております。

また、ゴールデンウィーク前に東大和市と災害時の被災者支援についての協定の話を始めたところでしたが、こちらも中断となっていました。11月にはいり協定内容についての話を再開いたしました。近いうちに協定締結の運びとなる予定です。

協定内容実現には立川支部一丸となって取り組んでいく必要があります。会員の皆様には、ご協力お願いいたします。

本年度は立川支部の忘年会、新年賀詞交歓会は中止と決定いたしました。

新入会員にとっては、交付式はZOOMであったり、多くの研修会が中止となっていたり、先輩会員との情報交換を行える懇親会も中止となっており大変気の毒に思っております。

支部としても会員同士が顔を合わせる機会が必要と考え、新年賀詞交歓会開催を予定していた日に支部会員限定の研修会を開催することといたしました。

会員の皆様にはぜひご出席いただき業務の研鑽と会員同士の情報交換の場としていただければと思います。

コロナの収束にはまだ時間がかかるかと思いますが、会員の皆様には健康にご留意いただき研修会でお会いできることを楽しみにしております。



今回の支部報は、新型コロナウイルスによる影響のため、通常の半分のページ数となってしまったことを心からお詫び申し上げます。
(文責 広報部 笹本賢治)

TOPICS

令和2年度
行政書士試験監督員体験レポート

本年度の行政書士試験が、令和2年11月8日(日)に全国各所で行われました。
今年は新型コロナウイルスの影響で会場数が増え、試験会場にはいつもとは違う体勢で挑むことになり、受験生たちだけでなく本部員・監督員の先生方もとても苦労されたようです。
今回は、二人の立川支部の先生に当日の感想をお願いいたしました

「副責任者を拝命しました」

山本 浩行 先生

去る11月8日の行政書士試験において、中央大学多摩キャンパスの副責任者という大役を拝命しました。コロナの影響により、今年度の試験会場は例年5会場のところ、13会場に増えたため、責任者／副責任者の人材不足となり、経験浅の小職が拝命するに至った次第です。

副責任者の作業として会場の下見(複数回)があるため、試験日のかなり前から関わることになり、試験実施の大変さを実感できました。また、感染防止のため、間隔をあけての座席配置やマスク着用の徹底等、例年とは違う状況の中での試験となりました。

試験当日、重大なトラブルはありませんでしたが、次のようなエピソードがありました。

受験票の落とし物があり(「受験票」を落とすなんて…!)本部で預かっていました。問い合わせがないため、本部員が当該教室に届けに行ったところ、本人が来ている様子がありませんでした。とうとう試験が開始し、入室禁止時刻になっても、結局落とし主は現れませんでした。何とも理解しがたいことです。

・受験票を忘れたと思い、家に取りに戻った。

⇒一度はかばん等から出したのだから「忘れた」とは思わないでしょう。

・再発行の手続きを知らず、自分で探し回った末、あきらめてしまった。

⇒あきらめる前に問合せはするでしょう。

…などと、勝手な妄想をしてしまいましたが、真相は本人に聞いてみない限りわかりません。

さて、試験時間が終了し、答案用紙の回収、枚数確認を終え、梱包し業者へ引き渡す段になりました。責任者の使命として一番重要なことは、「答案用紙を試験センターへ確実に送ること」と考えます。極々あたりまえのことですが、それを果たすために多くの人の労力が必要なことをひしひしと感じ、業者の方が答案用紙の箱を運ぶ様子を見送る際には、感慨深いものがありました。

コロナ渦において、例年とは違う状況の中で試験にたずさわれたことは大変有意義な経験でしたが、一日も早くコロナが終息し、例年どおりの状況で試験が実施できるようになることを願ってやみません。

「令和2年行政書士試験」

平松 智美 先生

11月8日に八王子市の中央大学多摩キャンパスで行われた行政書士試験のお手伝いをさせていただきました。本部員ということで、試験に必要な物品やお弁当の配布、試験終了後の解答用紙の枚数確認などを担当しました。私が行政書士試験を初めて受けたのは2010年、合格したのは2011年なのでおよそ10年前になります。緊張した面持ちで会場に入ってくる受験生、試験前に参考書を確認している受験生を見て「受かったらどんな業務をしようか」「事務所の名前は何にしよう」などと考えながら受験勉強をしていた頃のことが思い出され、行政書士として運営をする側で行政書士試験に携わることができるようになり感慨深いものがありました。

ふと、もし今この試験を受けたとしても合格できないのではないかという思いが頭をよぎり、それではあまりにも情けないので初心を忘れず常に研鑽に励まなければならないと感じました。

何より大きなトラブル等なく、無事に試験を終えることができ本当によかったです。貴重な体験をさせていただき、自分自身を改めて振り返る機会にもなりました。ありがとうございました。

TOPICS

新入会員紹介・会員の異動

氏名	事務所所在地 事務所名称	電話・FAX番号	登録年月日
井出 晃正 (いで あきまさ)	〒190-0012 立川市曙町2-31-15日住金ビル3階	TEL 042-521-0888 FAX 042-595-8602	8月1日
武田 清幸 (たけ だ きよゆき)	〒190-0011 立川市高松町2-8-11	TEL 090-3045-9600	11月15日

氏名	事務所所在地 事務所名称	異動内容	年月日
加藤 瞬	〒186-0001 国立市北3-28-3 TEL 042-506-1250	多摩中央支部より異動	6月15日
蔦田 樹人	行政書士法人UNIBEST 立川オフィス	事務所名変更	6月30日
新開 喜江	行政書士新開喜江事務所	事務所名変更	7月31日
西村 勲	〒190-0012 立川市曙町2-28-15サンライズ立 川303号 TEL 042-507-5755	事務所所在地変更	7月31日
堀井 政征	—	神奈川会へ異動	8月3日
安島 志郎	—	港支部へ異動	8月31日
坂本 拓也	行政書士法人UNIBEST 立川オ フィス 〒109-0012 立川市曙町2-31-15日住金ビル3 階 TEL 042-521-0888	品川支部より異動	9月15日
堀 隆行	〒186-0001 国立市北3-29-8 TEL 042-540-6789	事務所所在地変更	10月15日
鈴木 靖人	〒190-0023 東京都立川市柴崎町3-14-21 マル 井ビル立川301号 TEL 042-595-6435	事務所所在地変更	10月15日
富岡 昭則	—	抹消	10月30日

TOPICS

特別研修会のお知らせ 建設業許可申請（初級）と建設業法改正のポイント

会 場 : 三多摩労働会館（立川市曙町2-15-20）三階大会議室
日 時 : 令和3年1月29日金曜日18:30~20:30（18:10受付開始）
人 数 : 立川支部員限定先着30名
参加費 : 1,000円

申込先 : iriyama@keieihoumu.info（入山行政書士事務所にメールで申込ください。）
申込期限 : 令和3年1月22日(金)まで

申込時に、氏名、会員番号、電話番号、メールアドレスを記載してください。
急遽開催が中止・変更になった場合、電話やメールにてご連絡いたします。

開催に際しては、感染防止を徹底し、安心して参加いただけるよう配慮してまいります。
その為、以下の点ご協力お願いいたします。

- ・当日は、マスク着用の上、ご来場ください。
- ・会場内での飲食を原則禁止いたします、ただし、乾燥による脱水症予防目的の水分補給は禁止いたしません、講義中に体調不良がありましたらご遠慮なく申し出てください。
- ・ソーシャルディスタンスを確保するため、一定の間隔をもうけさせていただきます。その為に、申込の人数制限をさせていただきます（今回は先着30名までとします）。
- ・受付にて、手指消毒をさせていただきます、また、体調不良等がありましたら、参加を自粛して頂くようお願いいたします。
- ・社会情勢の変化により、開催が中止・変更の可能性がございますので、ご理解ください。

支部報ペーパーレス化希望の方へお知らせ

この支部報について、様々な事情から紙媒体での配布を望まないという方がおられましたら、広報部へ申し出てください。申し出先は、下記の行政書士笹本賢治事務所となっております。

TEL:090-4002-3310

e-mail:syoshi.sasamoto@gmail.com

編集後記

この号を編集しているのは年末で、皆さんの手元にお届けできるのは年明けということになっています。令和2年はほとんど新型コロナウイルスの影響によって通常の活動のできない年となってしまいました。町に行く人たちがほぼ全員マスクをつけているという環境にもまったく違和感がないぐらいです。立川支部では、多くの研修会・イベント・行事が中止となり、新しい企画を立ち上げるのも難しい状態はまだ続いています。まだ、ほとんどの記事が「中止になりました」しかないため、今回も減ページということになりましたが、令和3年こそもう少し充実した内容にできたらと願っております。（笹本）